

様式2-3

第3期中期目標期間(令和元年度～6年度)

静岡県公立大学法人

第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

令和7年8月

静岡県公立大学法人評価委員会

第1 静岡県公立大学法人の第3期中期目標期間における業務実績評価について

静岡県公立大学法人評価委員会は、「静岡県が設立する公立大学法人に係る評価基本方針」（平成19年12月5日制定）に基づき、第3期中期目標期間（令和元年度～6年度）の業務の実績に関する評価を行った。

1 評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 評価を通じて、大学の教育研究及び法人運営の進捗状況等を分かりやすく示し、県民への説明責任を果たしていくものとする。
- (2) 法人の教育研究並びに組織及び運営についての様々な工夫や特色ある取組を積極的に評価するものとする。
- (3) 次期中期目標・中期計画、法人の組織及び業務運営の見直しの検討に資するものとする。

2 評価方法

- (1) 令和元年度から令和5年度の各事業年度評価の結果を踏まえつつ、中期目標の達成状況を調査・分析し、中期目標期間の業務実績全体について総合的な評価を行った。
- (2) 教育研究の状況については、その特性に配慮し、認証評価機関の評価を踏まえて評価を行った。

第2 全体評価

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第3期中期目標期間（令和元年度～6年度）に係る業務実績に関しては、全体として「**中期目標の達成状況が良好である**」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、平成19年4月、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部を設置し、「**学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要請に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与する**」ことを目的として、教育研究等の質の向上、業務運営の改善などに取り組んできた。

第3期中期目標期間においては、「**生命科学と人文社会科学が連携した異分野融合の教育・研究活動の展開**」、「**社会人や留学生など様々な学修者が生涯学び続けられる環境の整備**」、「**グローバルな視点からの教育・研究環境整備、海外大学との交流展開、人材育成**」などを目指して中期計画を策定し、教育研究及び地域貢献の取組を積極的に推進してきたところである。

法人の中期目標の各項目における進捗状況は以下のとおりであり、「**大学の教育研究等の質の向上に関する目標**」、「**法人の経営に関する目標**」、「**自己点検・評価及び情報の提供に関する目標**」及び「**その他業務運営に関する重要目標**」の全ての項目について、「**中期目標の達成状況が良好である**」と認められることから、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のとおりの評価に相当すると判断した。

ア 「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」について

期間を通じて各種国家試験において高い合格率となったほか、**高い就職率の維持、外部資金の獲得、研究成果の発信と蓄積**など、取組の成果が認められることから、「**中期目標の達成状況が良好である**」と評価する。

イ 「法人の経営に関する目標」について

科学研究費補助金、受託研究・共同研究等について、**獲得件数及び獲得金額が増加する**などの成果をあげており、「**中期目標の達成状況が良好である**」と評価する。

ウ 「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」について

内部質保証体制を再編するなど全学的な体制の整備、学生広報大使による学生目線での情報発信などの新たな取組が認められることから、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

エ 「その他業務運営に関する重要目標」について

女性教員の研究活動を支援するため、女性研究推進費を創設するなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでおり、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

なお、第4期中期目標期間においては、これまでの取組を更に前進させるとともに、中期目標に新たに掲げられた「地域社会に立脚し、国際的な視野を持った人材の育成」、「社会に貢献する特色ある研究の推進」、「地域が抱える課題の解決や地域社会を担う人材の育成に向けた取組の推進」をより高い水準で実現し、時代を読み、果敢に挑戦する大学づくりを進めていくことを期待する。

2 第4期中期目標期間に向けた課題

- ・ 少子化や地域人口の減少、学びの多様化、グローバル化の進展など、高等教育を取り巻く環境が変化する中で、将来にわたり持続可能な大学運営を行うため、経営資源の最適配分を意識し、財務基盤強化に取り組むとともに、静岡県に立地する公立大学としての役割や機能を踏まえ、長期的な視野に立った大学全体の将来構想を策定し、実現に向け着実に推進していくことが求められる。
- ・ 各学部・大学院及び短期大学部における教育の充実や地域連携等について、業務実績報告書においては、これらの取組成果に関するエビデンスに基づく記載が必ずしも十分とは言えず、定量的な裏付けによる評価の視点が弱い点が見受けられた。第4期中期目標期間以降は、アンケートやヒアリング、定量的指標の導入など多様な手法を活用し、エビデンスに基づいた自己点検・評価を行うことで、学生に対する教育効果や地域への波及効果を客観的に把握・検証し、教育・運営の質向上に確実に反映させていくことが期待される。
- ・ また、第3期中期目標期間では、中期計画の実行計画として年度計画を策定し取組を進めてきたが、地方独立行政法人法の改正に伴い、令和7年度以後は年度計画の策定及び年度評価が廃止された。
第4期中期目標期間以降は、中期計画について、策定時の前提にとらわれず、社会経済情勢の変化や将来構想実現に向けた進捗状況などを踏まえ、柔軟かつ迅速に見直しを行い、中期目標達成に向け取り組まれない。

〔参考〕項目別評価の結果

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
2 法人の経営に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
3 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある
4 その他業務運営に関する重要目標	I 非常に優れている	II 良好である	III おおむね良好である	IV やや遅れている	V 重大な改善事項がある

第3 項目別評価

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

大学の教育研究等の質の向上に関しては、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」を達成するため、中期計画として66項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、6項目が「計画を上回って実施している」、59項目が「計画を順調に実施している」、1項目が「計画を十分には実施していない」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のと通りの評価に相当すると判断した。

(3) 認証評価結果

令和6年3月には、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である公益財団法人大学基準協会の認証評価^{※1}により、「大学基準に適合している」との認定を受け、特に、「ふじのくに発イノベーション推進機構、ツーリズム研究センターにおいて、学部・研究科や各教員の高い専門性を生かした地域貢献を展開し、地域のために活躍できる人材の育成に貢献した点」や「HPS^{※2}養成講座の開講及びその成果を学生に還元するため、学科共通科目に「ホスピタル・プレイ（入門編、障害児編）」を加える取組を行った点」について、高い評価を得ている。

なお、評価機関から改善を要するとして提言された事項（「改善課題8件」及び「是正勧告3件」）については、令和9年7月末日までにその対応状況を改善報告書として取りまとめ提出することが求められており、対応未了の事案が生じることのないよう、全学を挙げて課題に対応することが必要である。

2 優れた点、特色ある点、改善を要する点等

(1) 優れた点

- ・ 国家試験対策に積極的に取り組んだ結果、薬剤師、管理栄養士、看護師、助産師などの各種国家試験において高い合格率となった。特に歯科衛生士及び介護福祉士は第3期中期目標期間中全ての事業年度で合格率100%であった。(No. 14、15、16、17)

※1 認証評価：教育研究水準の向上に資するため、全ての大学、短期大学及び高等専門学校に7年以内ごとに受審が義務付けられた、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価(学校教育法第109条第2項)。

※2 HPS：入院・入所児とその家族に“遊び”を提供することにより、苦痛・ストレス・不安・寂しさなどを緩和しケアする専門職

- ・ 低学年からキャリア教育の講義を実施するとともに、個別相談や就職ガイダンス、学内企業説明会、各種イベント等、きめ細かな就職支援を実施したほか、学生に業界や企業への理解を深めてもらうための業界勉強会・病院等説明会を開催するなど就職支援体制を整備し、毎年 100%近い就職率となった。(No. 40、41)
- ・ 薬学部・薬学研究院において、被引用数が多い論文が多く掲載されている国際的に最高水準の学術誌に、第 3 期中期目標期間中 87 件の研究論文が掲載され、疾病の病因・治療・予防に関わる生命薬学、分子薬学、及び臨床薬学研究、並びに創薬・育薬に繋がる生命科学・物質科学研究を推進した。(No. 42)
- ・ 研究成果の発信と蓄積を推進することにより、機関リポジトリの学位論文及び紀要論文の登録数が期間中累計 221 件となった。また、優れた教育研究成果を社会実装する手段として、大学発ベンチャー企業の起業支援を行った。令和 5 年度には「Tongali (Tokai Network for Global Leading Innovation)」※3 へ加盟し、JST 大学発新産業創出基金事業による受託研究費を得て、支援体制の構築に取り組んだ。これらの取組の結果、第 3 期中期目標期間中 7 社の大学発ベンチャー企業を認定し、うち 1 社は初の学生起業となった。(No. 50)
- ・ 教員活動評価における業績優秀者に対して学長表彰を実施するとともに、国や地方自治体等の公募情報の収集や学内への公募情報の迅速な配信などの取組により、第 3 期中期目標期間を通じ、全ての事業年度で外部資金の獲得金額及び獲得件数ともに目標値を達成した。(No. 51)

(2) 特色ある点

- ・ 薬学部では、臨床検査技師養成の新たな審査基準に対応し、国公立大学薬学部では全国で初めて科目承認校として認可された。また、文部科学省の補助事業により、VR※4 コンテンツを活用した教育手法の高度化や、へき地での実習を通じた、地域医療に必要とされる問題解決能力等の育成に取り組むなど、専門教育を充実させた。(No. 2)
- ・ 食品栄養科学部では、JABEE※5 プログラムに対応した科目・実習の単位取得に係る独自の学生の自己点検システムを構築し、学習効率を高めるなど、専門教育の充実を図った。(No.3)

※3 Tongali(Tokai Network for Global Leading Innovation)：東海地区の大学コンソーシアムによる起業家育成プロジェクト。学部生・大学院生・教職員を対象に、次世代の起業家を育成・支援する多面的なプログラムを提供している。

※4 VR(Virtual Reality)：コンピューターによって創り出された仮想的な空間などを現実であるかのように疑似体験できる仕組み。

※5 JABEE(JABEE: Japan Accreditation Board for Engineering Education): 大学、高等専門学校等における技術者教育プログラムの審査・認定を行い、国際的な保証をする非政府組織(NGO)。「日本技術者教育認定制度」を運営し、各教育機関の技術者教育プログラムが社会的要求や国際水準に合致していることを公平に検証し、認定を行っている。

- ・ 学生からの意見や要望に学長が回答する「**学長目安箱**」の設置、女子トイレの個室への生理用品提供システムの設置やトイレ洋式化、学生食堂の改修などを実施し、学生の学習環境や生活支援の充実を図った。(No. 37)
- ・ 地域団体である（一社）草薙カルテッドや沼津信用金庫との協定、静岡銀行との**プロジェクト実施**など、地域社会や企業等との連携により、地域貢献活動を推進した。(No. 55)
- ・ 令和4年度に日本人学生と外国人留学生が混住する**国際学生寮を開寮**し、学生や地域住民との様々な交流機会を充実させて、国際交流と地域振興に寄与した。(No. 62)

(3) 改善を要する点

- ・ 大学院の博士／博士後期課程については、**第3期中期目標期間を通じて大幅に定員を下回る状況が継続している**。全国的な傾向ではあるものの、定員未充足の状態は、教育上の質保証に加え、経営資源の効果的活用という観点からも大学経営に影響を及ぼす恐れがあることから、大学院の組織・機能全体の在り方とともに、**短期・中長期的な視点からの対策を早急に検討した上で、具体的な取組を展開することが求められる**。(No. 27)

(4) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ 各学部・大学院及び短期大学部における教育の充実や地域連携など、定性的で数値として表しがたい成果については、**第4期中期目標期間以降、アンケートなど様々なツールを通じて、取組の学生に対する教育効果や地域への波及効果などを可視化していくことが求められる**。(No. 2、3、55)
- ・ 静岡県に立地する**公立大学として、地域社会を支える人材を育成・輩出するという責務を自覚**し、第4期中期目標期間においては、県内産業界との一層の連携強化や、カリキュラムやキャリア支援体制の充実を通じて、学生の地元定着を促進し、**県内就職率の向上**を図るとともに、県外に居住する卒業生との連携などを通じ、大学卒業後も大学や地域に愛着を持って関わる**関係人口増加に資する取組の展開**などが期待される。(No.40、41、55)
- ・ 海外派遣参加学生人数及び留学生等受入人数については、新型コロナウイルスの影響が大きく、第3期中期目標期間中の人数は目標値を達成できなかったため、第4期中期目標期間では**海外留学する学生の増加や留学生の確保に向け、更なる対策**を講じていく必要がある。(No. 62)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	S S 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 教育	41	0	3	37	1	0
2 研究	12	0	3	9	0	0
3 地域貢献	8	0	0	8	0	0
4 グローバル化	5	0	0	5	0	0
合 計	66	0	6 (9.1%)	59 (89.4%)	1 (1.5%)	0

Ⅱ 法人の経営に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

法人の経営に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「法人の経営に関する目標」を達成するため、中期計画として11項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、11項目全て「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況等を総合的に勘案し、上記のと通りの評価に相当すると判断した。

2 優れた点、評価に当たっての意見、指摘等

(1) 優れた点

- ・ 科学研究費補助金、受託研究・共同研究等の外部資金の確保について、制度紹介や学内説明会、調書作成へのアドバイスなどを通じて全教員に向け積極的な取組を促した。短期大学部では、科研費応募件数は、令和元年の4件から令和6年は19件へと大きく増加した。(No. 74)

(2) 評価に当たっての意見、指摘等

- ・ ガバナンスについては法令に基づく必要な体制は整備されているものの、理事長と学長を同一人物が兼務する現行制度においては、経営責任と教育・研究の最高責任が一元化されているため、業務運営に対する牽制や監督機能が働きにくくなるといった構造的な課題がある。今後も法人経営及び大学運営に対するチェック機能が十分に発揮されるよう、体制の不断の点検と見直しを行い、適正なガバナンスの確保に一層努めることが望まれる。(No. 67)

[参考]小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	S S 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 業務運営の 改善	7	0	0	7	0	0
2 財務内容の 改善	3	0	0	3	0	0
3 施設・設備の 整備、活用	1	0	0	1	0	0
合 計	11	0	0	11 (100%)	0	0

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「自己点検・評価及び情報の提供に関する目標」を達成するため、中期計画として2項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、2項目全てが「**計画を十分に実施している**」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、上記のと通りの評価に相当すると判断した。

2 特色ある点

- ・ 学生目線での情報発信の取組として、令和4年度から**新たに学生広報大使を委嘱**し、静岡市広報誌、県立中央図書館との連携企画など、多方面でPR活動を行い、大学広報の推進と学生の成長の両面で良い影響を及ぼした。

(No. 79)

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 評価の充実	1	0	0	1	0	0
2 情報公開・ 広報の充実	1	0	0	1	0	0
合 計	2	0	0	2 (100%)	0	0

IV その他業務運営に関する重要目標

1 評価結果と判断理由

(1) 評価結果

その他業務運営に関する重要目標の達成状況は、「中期目標の達成状況が良好である」と評価する。

(2) 判断理由

法人は、中期目標として指示された「その他業務運営に関する重要目標」を達成するため、中期計画として5項目を定め業務を実施してきたところであるが、当評価委員会の検証の結果、5項目全てが「計画を順調に実施している」と認められ、これらの状況を総合的に勘案し、上記のと通りの評価に相当すると判断した。

2 優れた点

- 令和6年度から、新たに創設した女性研究推進費により、研究支援のための長期臨時職員雇用や学内多目的保育施設使用時の保育代金等の補助を行い、3歳未満の乳幼児を育てる女性教員の研究活動を支援した。(No. 83)

〔参考〕小項目評価の集計結果

	評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
1 安全管理	2	0	0	2	0	0
2 社会的責任	3	0	1	2	0	0
合 計	5	0	1 (20%)	4 (80%)	0	0

業務実績評価集計表（第3期中期目標期間）

区分		評価対象 項目数	SS 計画を大幅 に上回って 実施	S 計画を上回 って実施	A 計画を順調 に実施	B 計画を十分 には実施し ていない	C 業務の大幅 な見直し等 が必要
教育研究等	教育	41	0	3	37	1	0
	研究	12	0	3	9	0	0
	地域貢献	8	0	0	8	0	0
	グローバル化	5	0	0	5	0	0
	合 計	66	0	6 (9.1%)	59 (89.4%)	1 (1.5%)	0
法人経営		11	0	0	11	0	0
自己点検		2	0	0	2	0	0
その他		5	0	1	4	0	0
総合計		84	0	7 (8.3%)	76 (90.5%)	1 (1.2%)	0

業務実績評価集計表（第2期中期目標期間）

区分		評価対象 項目数	A 計画を 上回って実施	B 計画を 十分に実施	C 計画を十分には 実施していない	D 計画を 大幅に下回る
教育研究等	教育	82	7	73	2	0
	研究	26	3	23	0	0
	地域貢献	14	4	10	0	0
	グローバル化	9	1	7	1	0
	合 計	131	15 (11.5%)	113 (86.2%)	3 (2.3%)	0
法人経営		19	0	19 (100.0%)	0	0
自己点検		4	0	4 (100.0%)	0	0
その他		12	1 (8.3%)	11 (91.7%)	0	0
総合計		166	16 (9.6%)	147 (88.6%)	3 (1.8%)	0